

草加市教育委員会会議録

平成26年第10回定例会

平成 26 年草加市教育委員会第 10 回定例会

平成 26 年 10 月 30 日（木）午後 1 時 30 分から

草加市役所本庁舎西棟教育委員会会議室（4 階）

○議 題

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 第 61 号議案 | 草加市立小・中学校服務規程の一部を改正する規則の制定について |
| 第 62 号議案 | 草加市立小・中学校児童生徒体力向上推進委員会委員の委嘱について |
| 第 28 号報告 | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について |
| 第 29 号報告 | 職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第 30 号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
-

○出席者

委 員 長	村 田 悦 一
委員長職務代理者	小 澤 尚 久
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	加 藤 由 美
教 育 長	高 木 宏 幸

○説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	入 内 島 均
教育総務部副部長	青 木 裕
(兼)総務企画課長	
学 務 課 長	橋 本 政 幸
指 導 課 長	三 浦 伸 治
教育支援室長	石 崎 明 子

○事務局

書 記 山 田 貴 弘
山 岸 亮

○傍聴人 1 人

午後 1 時 3 0 分 開会

◎開会の宣言

○村田悦一委員長 ただ今から、平成 2 6 年教育委員会第 1 0 回定例会を開会いたします。

◎前回会議録の承認

○村田悦一委員長 事務局から前回の会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○村田悦一委員長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○村田悦一委員長 よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

———— 委員長・委員署名 ————

○村田悦一委員長 以上で前回会議録の承認を終了します。

◎教育長報告

○村田悦一委員長 続きまして、教育長より報告がございましたらお願いいたします。

○高木宏幸教育長 報告は特にございません。

○村田悦一委員長 報告がないようですので、次に進めさせていただきます。

◎議案審議

○村田悦一委員長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、議案が 2 件、報告が 3 件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外に教育全般に係る質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第 6 1 号議案 草加市立小・中学校服務規程の一部を改正する規則の制定について

○村田悦一委員長 第 6 1 号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さ

んお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第61号議案につきまして橋本学務課長より説明させていただきます。

○説明員 —— 草加市立小・中学校服務規程の一部を改正する規則の制定について説明 ——

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。
小澤委員さんどうぞ。

○小澤尚久委員 こちらの同行休業というのは以前からあったように思っていたのですが、あったのであれば実績等についてお聞きしたいと思います。

○村田悦一委員長 橋本課長さん、お願いします。

○説明員 埼玉県につきましては、今回初めてこの規則が制定されましたので、過去にこれを取得したというケースはございません。日本人学校に行く場合に、奥様が教員をやっていたりするケースで、休業して行くことができるということが、他県でございましたが、本県にはそのような制度はございませんでした。

○村田悦一委員長 この規則が改正された背景について、もう少し詳しくお話いただければと思います。橋本課長さん、お願いします。

○説明員 条例につきましては、国家公務員制度の創設に併せて、地方公務員法の一部が改正されたことに伴いまして、配偶者の海外転勤による職員の継続的な勤務を促進することへの対応策として制定されたということでございます。

○村田悦一委員長 参考資料でいただいている県条例の第4条の3番目はどのように解釈したらいいのでしょうか。

○説明員 修学ということですので、留学のようなかたちで海外において研究であるとか、そういうことになると思います。

○村田悦一委員長 配偶者がこういった事由で海外に行く場合は、同行して休業で行けるということで、勤務は継続できる、ということですね。

○説明員 はい。

○村田悦一委員長 わかりました。その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第61号議案につきましては、可決とさせていただきますようお願いいたします。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第61号議案については可決いたします。

◎第62号議案 草加市立小・中学校児童生徒体力向上推進委員会委員の委嘱
について

○村田悦一委員長 第62号議案につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんをお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第62号議案につきまして三浦指導課長より説明させていただきます。

○説明員 —— 草加市立小・中学校児童生徒体力向上推進委員会委員の委嘱について説明 ——

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。
小澤委員さんどうぞ。

○小澤尚久委員 ご説明の中にあつたように、退任の方が4名で、新任の方が3名ということで、その1名分を今回委嘱しなかったことについて、何か理由やお考えがあるのでしたら、教えていただけますか。

○村田悦一委員長 三浦課長さん、お願いします。

○説明員 ご指摘をいただきました点についてですが、推薦団体の小体連、中体連には2名の推薦を依頼したところ、1名の推薦をいただきました。その際に、もう1名の推薦を再度依頼することを考えましたが、今年度は委嘱2年目で、残りの活動を考えますと、1名分少なくとも活動できると判断し、依頼することを控えたことによります。具体的に申し上げますと、体力向上推進委員会は6つの部会で構成されております。今回退任された4名の方のうち3名の方が健康づくり部、1名が体育的諸活動部の方でございます。今年度、もともと3名が所属しておりました健康づくり部は7名で構成されております。今年度の残りの活動を考えますと6名でも可能であり、また体育的諸活動部は1名退任されておりますが、もともと4名で構成されており、ここはやはり4名は必要であると考え、今回新たに予定しております3名の方には、2名の方に健康づくり部、1名の方に体育的諸活動部に所属していただければ活動できると判断し、もう1名の推薦依頼をしなかったものでございます。

○村田悦一委員長 ありがとうございます。その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第62号議案につきましては、可決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第 6 2 号議案については可決いたします。

◎第 2 8 号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○村田悦一委員長 第 2 8 号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第 2 8 号報告につきまして石崎教育支援室長より説明させていただきます。

○説明員 ——— 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について説明 ———

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。小澤委員さんどうぞ。

○小澤尚久委員 議案書の 1 7、1 8 ページにあります、障がいの種類の判断の「問題なし」のところなのですが、1 7 ページについては、学級や本人の方から困難なことや困ったことがあって、ここでの諮問だと思うのですが、ここで支援を必要としないという判断が出ていて、これは実情として全く問題がなかったのか、それとも他の措置をとって、その上での条件付きでこのような判断となっているのか、もう少し詳しくお聞かせください。また 1 8 ページについては、「ことばに限定した問題は認められない」ということは、他の障がいも合わさっていて、ことば以外のことについては指導が必要と思われる、ということなののでしょうか。この 2 点についてお聞かせいただければと思います。

○村田悦一委員長 石崎室長さん、お願いします。

○説明員 まず、1 7 ページの障がいの種類が「問題なし」、また「特別な支援を要しない」という判断の児童についてですが、実はこのお子さんは就学前に知的障害特別支援学級で指導することが望ましいとの判断があったお子さんで、就学後は通常学級に在籍しています。今回、このお子さんにつきましては、現在 4 年生になりますが、通常学級の中で丁寧な指導を受けてきた結果、学校の方から逆にこのお子さんについては通常学級で指導した方が望ましいのではないかと、ぜひ判断をしてもらいたい、という意向がありました。また親御さんについても同様のご意向があるとのことでしたので、検査等を行い審議した結果、「特別な支援を要しない」という判断が出たものになります。次に 1 8 ページのことば・きこえに係る「問題なし」という部分についてご説明いたします。こちらの調査は 6 月に行い、各学校から上がってきたお子さんについては、夏休みから 9 月くらいにかけて詳しいことばの検査を実施します。このお子

さんはその際にはすでに会話段階まで進んでおり、通常学級の中でも全く問題が認められない状況がありましたので、「問題なし」との判断結果になりました。以上でございます。

○小澤尚久委員 こういうケースというのは、周囲の方々の努力があつて、またセンターの先生方やご本人の努力もあつたと思いますが、このように改善されているというのは嬉しく、また今後なるべくは改善されるようにご指導をお願いいたします。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。加藤委員さんどうぞ。

○加藤由美委員 今のお話たいへん嬉しく思いました。お聞きしたいのですが、知的障害特別支援学級と自閉症の特別支援学級というのは同じ学校、同じ教室で一緒に学習をしているのか、それとも別々に分かれているのでしょうか。

○説明員 お答え申し上げます。同じ学校に知的障害特別支援学級と自閉症の特別支援学級がある場合は障がい種別の学級で学習しております。ただ、例えば知的障害特別支援学級が1学級しかない学校の場合は、その中に自閉症や情緒障害のお子さんがいて一緒に学習するという場合もございます。

○村田悦一委員長 今は、何人でひとつの学級に先生が一人付くのですか。

○説明員 特別支援学級は8名で1学級になります。

○村田悦一委員長 あとはそこに支援員の配置というかたちで、市の方で支援をしていくということですね。他にご意見、ご質問はございますでしょうか。加藤委員さんどうぞ。

○加藤由美委員 関連してですが、望ましいという判断が出ている方が31名と24名いらっしゃるの、もしその方が全員そちらの学級に異動した場合、指導者の数は大丈夫なのでしょうか。

○説明員 学級数に応じて、指導者、教員の数も決まってきます。

○村田悦一委員長 ただ現実には、指導がより専門的にできるという点では、厳しくなるわけですね。私の方からも質問よろしいでしょうか。18ページの通級ということで、改めて見ますと依頼人数56人のうち構音障害が47人と8割を超えていますが、これは草加市特有のことではなくていわゆる一般的なものなのでしょうか。草加市では、通級についてももう長く力を入れてやっておりますし、少しご説明いただけますか。

○説明員 構音障害につきましては、草加市に限った傾向ではなく、他市においても通級指導教室の中で構音障害のお子さんが多いという傾向がございます。

○村田悦一委員長 あとは吃音が6名とありますが、これもことば・きこえでは1番の課題、その中で例えば草加市では指導して効果を上げているとか、他の市にはないようなかたちで特

微的な指導があるとか、そういったことはあるのでしょうか。

○説明員 お答え申し上げます。特に吃音のお子さんについては、心因的な部分の課題を抱えているというお子さんが多いため、例えば吃音同士のお子さんを集めて、みんなで話をする機会や場を設けるとか、指導に長けた方を吃音についての指導者として招聘し、それぞれの通級担当者が研修をする、また保護者との面談を丁寧に行う等のことをやっております。

○村田悦一委員長 その他ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第28号報告につきましては、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第28号報告については承認いたします。

◎第29号報告 職員の人事に係る専決処理の報告について

○村田悦一委員長 第29号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第29号報告につきまして青木総務企画課長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 職員の人事に係る専決処理の報告について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。ご質問等がないようでしたら、第29号報告につきましては、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第29号報告については承認いたします。

◎第30号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○村田悦一委員長 第30号報告につきまして、事務局の説明をお願いいたします。教育長さんお願いします。

○高木宏幸教育長 それでは、第30号報告につきまして橋本学務課長より説明させていただきます。

○説明員 ————— 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について説明 —————

○村田悦一委員長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。
小澤委員さんどうぞ。

○小澤尚久委員 小学校の育児休業延長の男性教員についてお聞きしたいのですが、この方の配偶者が同業で、この方だけが取得しているのか、両方とも育児休業を取得して育児をしているケースなのか差支えない範囲で教えていただけますか。

○村田悦一委員長 橋本課長さん、お願いします。

○説明員 こちらの男性につきましては、配偶者の方は教員ではなく一般の職業の方でございます。その関係で、ご主人の方が育児休業を取得しているという状況でございます。

○村田悦一委員長 他にご意見、ご質問はございますでしょうか。それでは私の方からもよろしいでしょうか。小学校と中学校で5件の病気休職の報告がございますが、年度の半分が過ぎてみて、例年に比べてこういった病気関係については多いのか、それとも例年並みなのか、全体の傾向などありましたらお聞きしたいと思います。

○説明員 病休につきましては、例年とあまり変わらない状況でございます。休職等につきましても、大きな変化はございません。ただ、傾向としては産休が非常に増えておりまして、集計したところ9月の段階で、昨年の1年分、産休者が出ておりまして、非常に増えているなという印象でございます。

○村田悦一委員長 産休者が多くなったということは、教員が若返ってきているということでもあるのですよね。学務課ではそういった際に、欠員が出ないように代わりの教員を配置するのが大変かと思いますが、ぜひよろしく願いいたします。ほかにご質問等がないようでしたら、第30号報告につきましては、承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○村田悦一委員長 それでは、第30号報告については承認といたします。

○村田悦一委員長 以上で本日の議案・報告の審議は終了しましたが、その他報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○高木宏幸教育長 次回の教育委員会の日程についてですが、第11回定例会につきましては、11月20日木曜日、時間は午後1時30分から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

○村田悦一委員長 では、次回の定例会につきましては、11月20日木曜日、午後1時30

分に開会ということで皆様よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

◎閉会の宣言

○村田悦一委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。

午後２時１０分 閉会